

大雨に備えて防災訓練を実施しました

5月27日（金）、国道49号いわき市好間町北好間～三和町合戸地内の**事前通行規制区間**※で、大雨時の通行規制に備えて遮断機操作説明会を実施し、遮断機の操作手順等を確認しました。

※【事前通行規制区間】は、連続雨量が**200ミリ**に達すると地滑り・落石等の危険があるため、**全面通行止め**を行います。但し当面の間、令和4年福島県沖地震（3/16発生）により、連続雨量160ミリで全面通行止めを行います。



遮断機は、郡山方面に向かって【北好間猪ノ鼻パーキング】を少し過ぎたあたりと【いわき水石トンネル】手前との2箇所に設置されています。



説明会での様子▶▶▶



大雨にご注意ください

冠水被害の一例



近年、大雨による被害が増加しています。道路においても冠水などの被害が起こりうる危険性があります。お出かけの際には最新の気象情報を確認するなど注意を払うようにしましょう。通行にはくれぐれもお気をつけください。



道路の異状「路肩の崩壊」「路面の汚れ（油・土砂）」「路面の穴ぼこ」「故障車・落下物」を発見したら...
道路緊急ダイヤル「#9910」へ ご一報をよろしくお願いします。



除草作業を行っています

現在、いわき市内の国道6号、49号で除草作業を行っています。今年度は5月下旬から作業を開始しました。草が繁茂している箇所があるかと思いますが、順次作業を行っております。なお作業をしている付近では、交通規制も行っておりますので御理解御協力をお願いします。



除草作業の様子

除草中

道路まではみ出ている樹木伐採のお願い

民有地から樹木が道路や歩道にはみ出している場合は、歩行者や車両の走行に支障になりますので、樹木の伐採や剪定をお願いします。樹木が道路や歩道にはみ出していると、歩行者が怪我を負う恐れや、走行車両が枝などに接触し壊れたり傷ついたりする恐れ、道路標識が樹木で隠れることにより運転の妨げになり交通事故発生の原因となることがあります。



倒木の一例

※道路や歩道に民有地からはみ出した樹木や倒木によって被害が発生した場合は、樹木の所有者が損害賠償等の責任に問われる場合があります。



伐採や剪定の作業をする際は、交通に危険が及ばないように交通を規制したり、斜面からの落石が道路上に転がり落ちたりしないように防護処置が必要な場合がありますので、出張所まで連絡した上で作業されますようお願い申し上げます。

また、倒木を発見した際はご連絡をお願いいたします。



国土交通省

～いわき市内の国道6号・49号の維持・管理はこちらです～

国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所

平維持出張所

住 所：いわき市自由ヶ丘62-26

電 話：0246-28-0644

ホームページ：<http://www.thr.mlit.go.jp/iwaki/index.html>

国道の情報はこちらで確認！

国道の規制状況や路面状況が確認できます。

磐城国道事務所携帯サイト

<http://keitai.thr.mlit.go.jp/iwaki/>

